

Management Information

連載 会計実務概論「病医院会計のすべて」

第2部 病院会計制度概論

第10章 キャッシュ・フロー計算書の様式

10-2 キャッシュ・フロー計算書の基本構造

10-2-1 キャッシュ・フローの源泉と使途

キャッシュ・フロー計算書は、企業の資金の源泉、つまりどのように収入を得たのかということと、企業の資金の使途、つまり資金をどのような支出に用いたのかを表す財務諸表である。企業の資金の源泉と使途は多岐にわたっているために、その取引の内容によって分類することが必要であろう。

そこで、キャッシュ・フロー計算書では、資金の源泉と使途を、「営業活動」「投資活動」「財務活動」の3つに分類し、それぞれの活動からのキャッシュ・フローの純額を合計することで、病院全体の当期のキャッシュ・フローを算出する。

【病院会計準則】

第5章 キャッシュ・フロー計算書原則

第43 キャッシュ・フロー計算書の区分

キャッシュ・フロー計算書には、「業務活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分を設けなければならない。

そこに、期首の残高を加算することで、最終的に期末に残った資金残高、つまり現金および現金同等物が算出されるというのがキャッシュ・フロー計算書の基本構造である。基本構造を簡潔に表すと図表10-1の通りである。

図表10-1 キャッシュ・フロー計算書の基本構造

I	業務活動によるキャッシュ・フロー
	...
II	投資活動によるキャッシュ・フロー
	...
III	財務活動によるキャッシュ・フロー
	...
IV	現金および現金同等物の増加額 (当期のキャッシュ・フロー)
V	現金および現金同等物の期首残高
VI	現金および現金同等物の期末残高

< 続く >

(井出健二郎著「病医院会計のすべて」日本医療企画より)

次回診療報酬改定 急性期入院について

「入院・外来医療等の調査・評価分科会」が開かれました。この分科会は中医協の下部分科会であり、今回の診療報酬改定での課題や調査、調査内容の分析を行う会議体です。したがって、2024年度の診療報酬改定の内容や改定分野、項目などを予測するのに重要なウォッチングポイントです。

◆厚生労働省が描く急性期医療のイメージ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大において果たした医療機関の役割等も踏まえ、地域において急性期・高度急性期医療を集中的・効率的に提供する体制を確保する観点から、高度かつ専門的な急性期医療を提供する体制として、以下のような取組が考えられる。



(図表出典：(令和5年度だい3回)入院・外来医療等の調査・評価分科会(厚生労働省))

上記のイメージ図からも分かるように、専門的で重症度の高い医療が急性期医療のイメージです。このようなイメージに通りにするために、2022年度改定では、急性期充実体制加算が新設されましたが、今回の調査では算定している施設が少ないという調査結果でした。分科会のなかで示された課題を下記に示します。今後はこれらの課題を解決する議論が中医協などで行われ、指摘された論点の具体的な解決法が診療報酬改定の具体的な内容になることが多いです。

◆課題

(急性期充実体制加算)

- 地域において高度急性期・急性期医療を集中的・効率的に提供する体制を確保する観点から、手術や救急医療等の高度かつ専門的な医療に係る実績を一定程度有した上で、急性期入院医療を実施するための体制を確保している医療機関に対する評価として、急性期充実体制加算が令和4年度診療報酬改定で新設された。
- 令和4年9月時点(DPCデータ)において、全国で1506の急性期一般入院料1を届出している医療機関のうち、165が急性期充実体制加算の届出を行っていた。
- 165の急性期充実体制加算を届出している医療機関のうち、約9割はこれまで総合入院体制加算の届出を行っていた医療機関であり、総合入院体制加算の届出を行っていた医療機関においては、小児入院管理料の算定、帝王切開の実施、精神科入院料の算定している割合が高かった。
- また、都道府県別で比較すると、届出を行っている医療機関数はばらつきがあり、5県で届出がなかった。

◆論点

○急性期充実体制加算が新設されたことを踏まえ、急性期病棟において手術や救急医療等の高度かつ専門的な医療に係る実績を一定程度有していることや総合的に幅広い診療を行う体制に対する評価についてどのように考えるか。